

教育委員会教育長様

2018年11月7日

学校職員（教員も含む）による不祥事（「体罰」暴言等）について、「不祥事（体罰、暴言等）」か、どうかを学校長だけで判断することなく、他の管理職及び教育委員会、府内人権担当への相談の上、対応及び、報告書提出等の対応をする事を求める請願。

住所 [REDACTED]

[REDACTED] 宮崎邦[REDACTED]

請願の趣旨 経緯

- 1 2018年9月15日付、読売新聞（資料1）高野連に体罰報告怠る 報道  
春日井商業高校 野球部監督 頬を一回平手打ちしたという。
- 2 2018年9月15日付、朝日新聞（資料2）不祥事14件処分、春日井商の監督、  
監督の部内暴力、報告遅れ、とある。当初、報告書提出がなされていない。
- 3 昨年10月下旬、監督と校長が本人と保護者に謝罪し、理解を得られたと考え、  
県高野連への報告をしなかった。追記、県教育委員会への、「体罰にかかる報  
告書」および、「非違行為報告書」もこの時は提出されていなかった。学校が、  
事の重大性を認識していない。
- 4 今年（2018年8月2日）外部の関係者を名乗る人物から学校に告発状が送ら  
れてきたため県高野連に報告したという。外部からの、指摘がなかつたら表面  
化しなかったということである。
- 5 その後、高野連への、報告、および、教育委員会への「体罰にかかる報告書」  
「非違行為報告書」が提出されている。教育委員会への報告もなかったとい  
うことである。
- 6 2018年10月11日付、中日新聞（資料3）天白養護学校体罰で 報道  
今年二月に報道機関の取材を受け調査を始めながら、九月のテレビで体罰の  
映像が報じられるまで体罰と認定できず、とある。調査にも問題であったとい  
うことである。また、判断等に問題があったということである。
- 7 その後も市の情報窓口を通じて体罰の情報が四度寄せられた（天白養護に關  
するといえる）とある。
- 8 男性教諭の行為を体罰ではなく「不適切な指導」と認定、校長が是正を促すな  
どの指導にとどまった。ということである。  
体罰と認定できなかった市教委や学校の自浄能力の問題や、障害のある生  
徒は自ら被害を訴えられない場合もある特別支援学校特有の課題を指摘、と



ある。

「体罰」等を受けた生徒、保護者等と、該当教諭、及び、学校、校長との認識の差（人権感覚）に、問題があったことは明らかである。

- 9 2018年10月19日付、朝日新聞（資料4）、名古屋市教委に原因調査を求める。天白養護学校の男性教諭が、生徒に暴力を振るったり暴言を吐いたりした問題で、障害者団体「愛知障害フォーラム」市教育委員会に第三者委員会による原因調査を求める申し入れをしたとある。
- 10 名古屋市及び、愛知県教育委員会における、職員の不祥事（暴力、体罰、暴言等）管理職及び、教育委員会職員の、その後の判断や、対応が問題になった事件である。  
事件、事案についての、教育委員会全体の、職員の認識、判断、が問われている。早急な、具体的対応が求められているということである。

#### 請願事項

- 1 各学校には、不祥事（暴力行為、「体罰」、暴言）については、疑いのあるものも含め、文書にて、速やかに報告書を提出する事を「再度」指示すること。
- 2 不祥事については、疑いのあるものも含め、庁内、もしくは、第三者委員会等への相談できる体制を作る（設置する）こと。
- 3 学校、職員（教員も含む）、及び、教育委員会（職員も含む）は、不祥事、不祥事との疑いのある事案も含め、独断では判断、結論の前に、少なくとも、他の管理職、庁内人権担当部署（者）、もしくは、第三者委員会等へ相談をする事。
- 4 職員には、不祥事のおそれのある場合、不祥事に走りそうな場合は、自らの判断、行動等について、周りのものに話をする事。（例、相手に対する怒り等が正当なものかどうかを、確認等することも含む）

添付資料 資料1 2018年9月15日読売新聞

資料2 2018年9月15日朝日新聞

資料3 2018年10月11日中日新聞

資料4 2018年10月19日朝日新聞

口頭意見陳述希望